

令和8年3月12日

報道機関各位

伊勢崎市消防団の分団統合について

消防本部総務課

近年の人口動向や消防団員数の変化を踏まえ、地域防災力を将来にわたり維持・強化するため、本年4月より市消防団の2つの分団を1つに統合します。

分団統合後も、災害時の出動体制に大きな変更はなく、これまでと同様に迅速な消防・防災活動を行います。

今後も地域の皆さまの安心・安全を守るため、消防団活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

1 統合する分団

変更前		変更後	
分団の名称 (所在地)	分団の担当区域	新しい分団の名称 (所在地)	分団の担当区域
第2方面隊 第2の1分団 (三光町7-50)	本町一区、三光町区、 若葉町二区	第2方面隊 第2分団 (中央町24-10)	本町一区、本町二区、 中央町一区、中央町二区、
第2方面隊 第2の2分団 (中央町24-10)	本町二区、中央町一区、 中央町二区、中央町三区、 緑町区	※旧第2の2分団 詰所を使用しま す。	中央町三区、緑町区、 三光町区、若葉町二区

2 統合日 令和8年4月1日

問い合わせ先 消防本部総務課 高橋 TEL0270-25-3511